

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2019年6月27日

**【事業年度】** 第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ヤマザキ

**【英訳名】** YAMAZAKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 崎 好 和

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434-3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434-3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼内部監査室長 大 杉 幸 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,851,985	3,333,232	2,843,556	3,065,324	3,372,980
経常利益 (千円)	108,879	134,961	37,639	73,456	284,112
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	93,042	84,638	23,558	46,940	218,994
包括利益 (千円)	230,821	43,108	53,401	55,491	140,084
純資産額 (千円)	1,833,307	1,878,580	1,935,262	1,998,895	2,124,356
総資産額 (千円)	4,903,712	4,545,970	4,377,872	4,601,035	5,099,444
1株当たり純資産額 (円)	419.57	429.25	441.17	452.75	478.87
1株当たり当期純利益 (円)	21.36	19.39	5.39	10.67	49.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.86	18.97	5.33	10.56	49.16
自己資本比率 (%)	37.3	41.2	44.1	43.4	41.6
自己資本利益率 (%)	5.4	4.6	1.2	2.4	10.6
株価収益率 (倍)	25.7	22.2	77.6	40.7	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,674	52,304	416,393	25,676	604,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△59,213	113,855	△124,252	△96,495	△280,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,350	△289,272	△280,679	149,488	53,357
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	217,714	92,365	99,998	176,842	553,680
従業員数 (名)	477	510	466	452	398

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,372,686	2,655,543	2,150,642	2,360,317	2,750,745
経常利益 (千円)	48,038	138,687	2,907	3,267	231,188
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	39,343	85,007	△7,983	△9,124	177,330
資本金 (千円)	959,201	960,253	962,000	966,829	971,601
発行済株式総数 (株)	4,500,000	4,507,000	4,518,000	4,550,000	4,576,000
純資産額 (千円)	1,715,022	1,753,841	1,796,114	1,831,139	1,932,536
総資産額 (千円)	4,739,362	4,370,132	4,174,466	4,377,708	4,858,490
1株当たり純資産額 (円)	392.43	400.68	409.38	414.70	435.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	9.03	19.48	△1.83	△2.07	40.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.82	19.05	—	—	39.81
自己資本比率 (%)	36.1	40.0	42.9	41.8	39.8
自己資本利益率 (%)	2.4	4.9	△0.5	△0.5	9.4
株価収益率 (倍)	60.7	22.1	—	—	9.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	12.5
従業員数 (名)	157	159	165	153	145
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	95.6 (117.2)	75.2 (116.1)	72.9 (141.9)	76.6 (187.7)	69.8 (163.8)
最高株価 (円)	1,046	781	490	704	713
最低株価 (円)	405	386	357	374	320

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4 第57期及び第58期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1946年3月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))向け楽器部品の製造及び日本専売公社(現日本たばこ産業(株))浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
1954年4月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
1955年7月	ヤマハ発動機(株)の設立に伴い、協力工場となる。
1960年9月	自動二輪車部品を製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
1964年4月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23(現在地)に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
1968年4月	省力化を目的とした工作機械の部分品(ユニット)の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
1968年8月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
1968年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
1969年2月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
1969年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
1972年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
1972年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
1974年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
1977年4月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
1978年6月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
1979年8月	各種マシンユニット用シリンダー製作専用工場として第5工場が完成。
1981年8月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
1982年5月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
1983年4月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
1986年6月	自動二輪車部品製造部門の拡充のため、浜松市小池町に小池工場を新設。
1990年3月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
1991年11月	道路拡幅と生産合理化を目的とした本社工場の整備が完了し、小池工場を統合閉鎖。
1992年5月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
1992年9月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
1994年3月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業係に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
1997年2月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人”YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.”を設立。
1998年4月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
2000年2月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
2003年4月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
2004年9月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人”YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.”(現・連結子会社)を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年1月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却。
2008年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
2009年8月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
2009年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2010年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヤマザキ）と連結子会社1社により構成されており、工作機械及び自動二輪車等部品の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

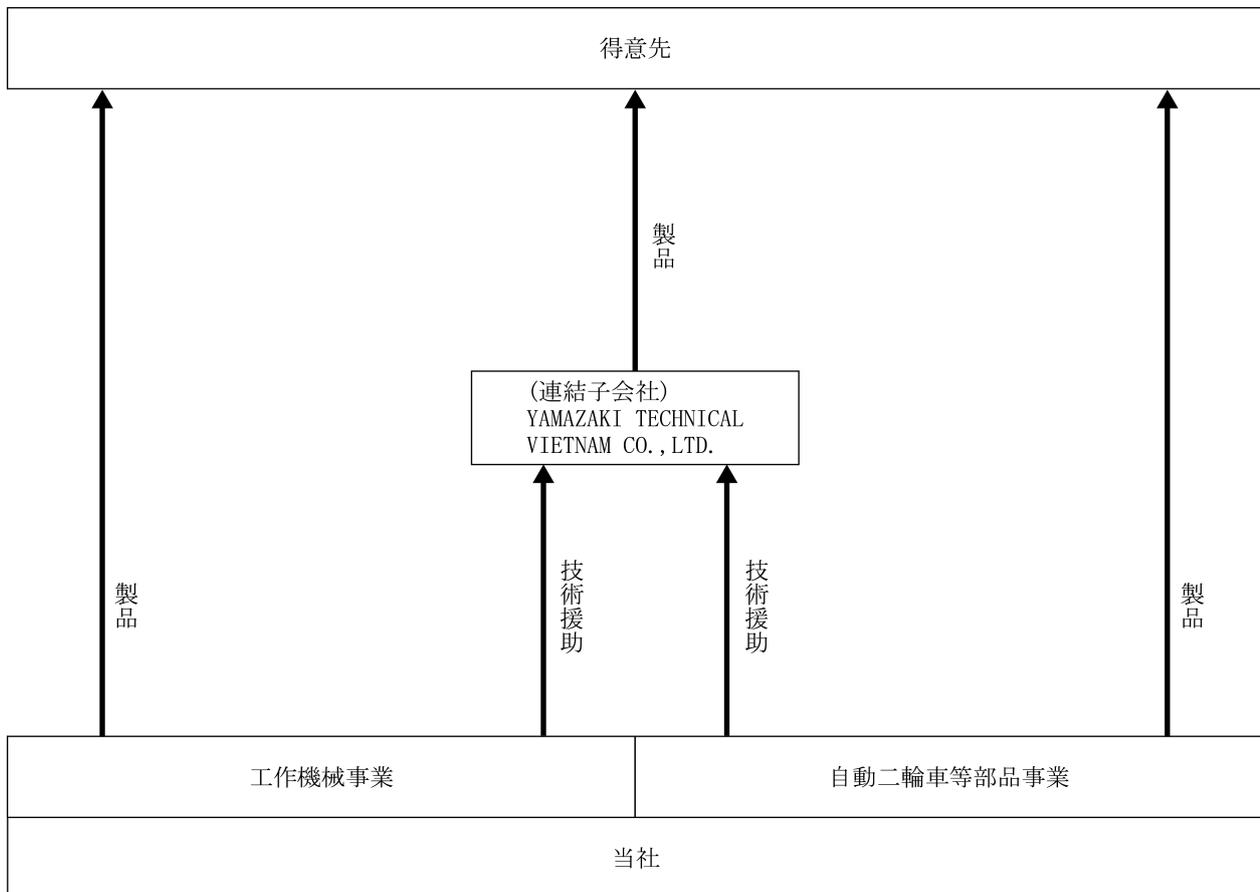
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 自動二輪車等部品事業

主要な製品は自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

#### (2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	USドル 1,800,000	自動二輪車等 部品事業	100	自動二輪車等部品の技術援助 資金援助

- (注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |         |           |
|---------|-----------|
| ① 売上高   | 646,973千円 |
| ② 経常利益  | 38,259千円  |
| ③ 当期純利益 | 30,567千円  |
| ④ 純資産額  | 429,443千円 |
| ⑤ 総資産額  | 763,281千円 |

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	288
工作機械事業	96
全社(共通)	14
合計	398

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 3 前連結会計年度末に比べ従業員が54名減少しております。主な理由は、ベトナムの子会社における使用人の減少によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
145	45.3	17.8	4,513

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	35
工作機械事業	96
全社(共通)	14
合計	145

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、1960年9月に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は99名であり、上部団体には加盟していません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、良品・廉価・迅速をモットーとし、顧客に対し常に満足される製品の提供を使命とし、顧客に愛され広く社会に貢献することを経営理念とし、開発から製造、販売までの一貫体制による営業活動を基本方針として研究開発型企業を目指しております。

当社グループは、自動車産業を主な得意先とする工作機械事業と自動二輪車等部品事業を基軸に開発事業の充実拡大を推進し、顧客のニーズに対応してまいり所存であります。

#### (2) 経営戦略等

多様化する社会のニーズに応えるべき高品質、そして高付加価値製品の供給を旨としておりますが、さらに長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点を置いた経営改善に努めております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様の生産システムの最適化を基本コンセプトに掲げ、株主の視点から見た収益性の観点から「株主資本利益率(ROE)」及び「総資産利益率(ROA)」の改善を目標とする経営指標として、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、通商問題等により、依然として先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。工作機械事業におきましては、海外経済の停滞による設備投資動向の影響を受け、自動二輪車等部品事業におきましては、生産拠点の海外移転による価格競争がより一層強まることが懸念されます。このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様のニーズに合った高付加価値かつ低価格な製品を継続して提供していくことが重要であると考えております。そのため、人材の確保や育成により技術力の向上に努めるとともに、全社一丸となって徹底的なコスト削減を図っていく所存であります。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。ここ数年自動車及び工作機械業界のビジネス環境の変化は大きく、長期の予想は困難であります。多様化する社会のニーズに応えるべく高品質、そして高付加価値製品の供給を旨とし、長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。自動二輪車等部品事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けま。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 災害によるリスク

当社グループでは、経済的に可能な範囲で東海・東南海・南海の3連動地震対策の整備・見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

### (3) 人材の確保におけるリスク

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの在外子会社においては、個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。このことから為替レートの変動により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料価格の高騰によるリスク

当社グループの製品につきましては、鋼材を使用しているため、原材料価格の高騰により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 固定資産の減損によるリスク

当社グループの保有する固定資産において、資産価値の下落等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善が継続しており、緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦や海外経済の不確実性により、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様のニーズに的確にお応えする提案型営業活動を展開したことにより、当連結会計年度における売上高は33億7千2百万円（前年同期比10.0%増）となり、前連結会計年度を上回る結果となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え、生産工程の見直し及び最適な人員配置等様々な原価低減活動を行ったことにより、営業利益は2億9千7百万円（前年同期比233.7%増）、経常利益は2億8千4百万円（前年同期比286.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億1千8百万円（前年同期比366.5%増）となり、前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。）

自動二輪車等部品事業につきましては、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. を含め販売は減少し、売上高は11億9千8百万円（前年同期比8.4%減）となり、営業利益は4千2百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が増加し、売上高は21億9千9百万円（前年同期比22.7%増）となり、営業利益は2億4千万円（前年同期は営業利益1千8百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ4億9千8百万円増加し、50億9千9百万円（前年同期比10.8%増）となり、負債は前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円増加し、29億7千5百万円（前年同期比14.3%増）、純資産は前連結会計年度末に比べ1億2千5百万円増加し、21億2千4百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、6億4百万円（前年同期比5億7千8百万円の増加）となりました。これは主に、前受金の増加額2億9千4百万円及び税金等調整前当期純利益2億7千2百万円等が売上債権の増加額5千8百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、2億8千万円（前年同期比1億8千3百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出5億6千9百万円等が定期預金の払戻による収入4億5千1百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、5千3百万円（前年同期比9千6百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2億3千6百万円等が長期借入金の返済による支出1億7千万円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、5億5千3百万円となりました。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,194,640	△8.9
工作機械事業	2,173,649	23.7
合計	3,368,290	9.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,181,693	△9.0	49,743	△24.9
工作機械事業	3,080,902	50.8	1,694,267	115.0
合計	4,262,596	27.5	1,744,010	104.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、工作機械事業において、自動車関連メーカー向けの専用工作機械を受注したこと等によるものであります。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,198,172	△8.4
工作機械事業	2,174,807	23.8
合計	3,372,980	10.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	889,777	29.0	837,324	24.8
(株)都筑製作所	4,269	0.1	513,918	15.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績の分析

## (経営指標)

当社グループは、具体的な目標値は設定していないものの、「株主資本利益率(ROE)」及び「総資産利益率(ROA)」の改善を目標としております。当連結会計年度におけるROEは、10.6%(前連結会計年度は2.4%)、ROAは、4.5%(前連結会計年度は1.0%)であり、前連結会計年度に比べ大きく改善しております。これは主に売上高の増加に加え、生産工程の見直し及び最適な人員配置等様々な原価低減活動を行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことによるものであります。今後も継続して経営の収益性及び効率性の向上に努めてまいります。

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3億7百万円増加し、33億7千2百万円(前年同期比10.0%増)となりました。これは主に、工作機械事業における自動車関連メーカー向け専用工作機械の販売の増加によるものであります。各セグメントごとの連結売上高に対する割合は、工作機械事業が64.5%、自動二輪車等部品事業が35.5%となりました。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ2億8百万円増加し、2億9千7百万円(前年同期比233.7%増)となりました。これは主に、売上高の増加に加え、生産工程の見直し及び最適な人員配置等様々な原価低減活動等を行ったことによるものであります。

## (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ2億1千万円増加し、2億8千4百万円(前年同期比286.8%増)となりました。これは主に、営業利益の増加によるものであります。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億7千2百万円増加し、2億1千8百万円(前年同期比366.5%増)となりました。これは主に、売上高、営業利益及び経常利益が増加したこと等によるものであります。

## 財政状態の分析

## (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20.9%増加し、32億9千9百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が4億9千9百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、17億9千9百万円となりました。

これは、主に有形固定資産が8千6百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.8%増加し、50億9千9百万円となりました。

**(負債)**

流動負債は、前連結会計年度末に比べて32.6%増加し、24億3千1百万円となりました。

これは、主に前受金が2億9千4百万円、短期借入金が2億3千万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて29.3%減少し、5億4千3百万円となりました。

これは、主に長期借入金が1億6千4百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.3%増加し、29億7千5百万円となりました。

**(純資産)**

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.3%増加し、21億2千4百万円となりました。

これは、主にその他有価証券評価差額金が6千1百万円減少したものの、利益剰余金が2億1千8百万円増加したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて26円12銭増加し、478円87銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の43.4%から41.6%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金又は設備投資の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

**4 【経営上の重要な契約等】**

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

**5 【研究開発活動】**

当連結会計年度における研究開発活動は、加工設備の高速化及び高精度化の実用化を主眼に推進してまいりました。開発主体をS I e r チームとして再編し、スタッフを含めた2名で活動しており、研究開発費の総額は33百万円であります。

研究開発活動を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

**(1) 自動二輪車等部品事業**

特記すべき事項はありません。

**(2) 工作機械事業**

「F A - N E T 事業」として、ハード・ソフト技術とI T 技術を複合した生産・保全システムの信頼性の向上や充実を目指すと共に、最新技術への対応を行っております。

**(3) その他**

市場ではマイクロバブルについての認知度はまだ低く、その機能を含めた宣伝活動を併せて行っております。

また、マイクロバブルに関連した美容健康機器の新開発に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において81,885千円の設備投資を実施しました。

工作機械事業においては、高精度測定機(22,100千円)等の設備投資を実施いたしました。

自動二輪車等部品事業においては、特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市東区)	自動二輪車等 部品事業・工 作機械事業・ 全社(共通)	自動二輪車部品 専用工作機械 生産設備 本社設備	36,433	11,555	255,275 (14,921)	11,147	314,411	94
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市北区)	工作機械事業	マシンユニット 専用工作機械 生産設備	70,711	22,667	503,359 (13,998)	6,077	602,815	51

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	自動二輪車 等部品事業	バルブ製 造設備及 びスワッ シュプレ ート生産 ライン	33,191	328,662	—	215	362,069	253

(注) 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社工場 (浜松市 東区)	工作機械 事業	高精度 加工研磨 機	53,000	—	自己資金	2018年 12月	2019年 11月	—
	本社工場 (浜松市 東区)	工作機械 事業	高精度 治具ボー ラー	60,000	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 算定が困難であるため、完成後の増加能力につきましては記載しておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,576,000	4,576,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,576,000	4,576,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 20
新株予約権の数(個) ※	960 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 96,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり386 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2015年9月1日～ 2019年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件 ※	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
- ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	5,000	4,500,000	801	959,201	801	240,801
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	7,000	4,507,000	1,051	960,253	1,051	241,853
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	11,000	4,518,000	1,747	962,000	1,747	243,600
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	32,000	4,550,000	4,828	966,829	4,828	248,429
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	26,000	4,576,000	4,772	971,601	4,772	253,201

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	12	27	6	5	733	788	—
所有株式数(単元)	—	2,681	185	10,442	75	43	32,331	45,757	300
所有株式数の割合(%)	—	5.86	0.40	22.82	0.17	0.09	70.66	100.00	—

(注) 1 自己株式141,718株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	39.51
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.44
山崎好和	浜松市東区	391	8.83
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	244	5.50
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.46
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.56
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	75	1.70
加藤弘士	浜松市東区	50	1.14
加藤好美	浜松市東区	48	1.08
静岡キャピタル株式会社	静岡市清水区草薙北2-1	41	0.92
計	—	3,599	81.18

(注) 上記の他、自己株式が141千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,000	44,340	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,576,000	—	—
総株主の議決権	—	44,340	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700	—	141,700	3.10
計	—	141,700	—	141,700	3.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,718	—	141,718	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり5円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	22,171	5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安全・安心な製品の供給、顧客満足の上昇、社会への貢献など企業責任を果たす観点から、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

###### ② 企業統治の体制

###### イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会は10名（うち1名が社外取締役）で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役会長 山崎好夫、代表取締役社長 山崎好和（議長）、常務取締役 武知伸和、常務取締役 川島浩孝、常務取締役 加藤好美、取締役 松本靖之、取締役 大杉幸弘、取締役 大隅康司、取締役 原野辰也、社外取締役 後藤勲夫であります。

監査役会は3名で構成しており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

監査役会の構成員は、社外監査役 加藤勉（議長）、社外監査役 伊藤博、社外監査役 前田香一郎であります。

当社は会計監査人として、明治アーク監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告しております。

経営会議は、原則として週1回開催し、取締役、監査役及び部長クラスの関係者が必要に応じ招集され、取締役会にて決定された事項のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

経営会議の構成員は、代表取締役会長 山崎好夫、代表取締役社長 山崎好和（議長）、常務取締役 武知伸和、常務取締役 川島浩孝、常務取締役 加藤好美、取締役 松本靖之、取締役 大杉幸弘、取締役 大隅康司、取締役 原野辰也、社外取締役 後藤勲夫、社外監査役 加藤勉、社外監査役 伊藤博、社外監査役 前田香一郎及び部長クラスの関係者であります。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

###### ロ 内部統制システムの整備の状況

###### (a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

###### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

## (c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社への対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

## (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

## (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

## (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

## (h) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、専務取締役及び常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

## (i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとしております。

## (j) 監査役職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行うこととしております。

## (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

## ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

## ニ 責任限定契約

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条1項各号に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山崎好夫	1924年10月1日生	1946年3月 1960年9月 2002年6月 2007年4月 2015年2月 2015年3月 2015年5月 2016年7月  2018年6月	山崎鉄工所を創業 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 取締役就任(現任) 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,752
代表取締役社長 精機本部長兼生産本部長	山崎好和	1961年4月29日生	1985年9月 1991年10月 1997年6月 2007年9月 2010年1月 2015年2月 2016年1月 2016年3月 2016年3月  2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社営業部長 当社取締役就任 当社退社 当社入社、代表取締役社長就任 当社退社 当社入社、社長室長 当社取締役就任 株式会社ラックランド取締役(監査等委員)就任(現任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役 精機本部長兼生産本部長(現任)	(注) 3	391
常務取締役 生産本部副本部長	武知伸和	1963年3月17日生	1988年4月 2012年4月 2016年3月 2018年7月  2019年4月	当社入社 当社営業部長 当社常務取締役就任 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任) 当社常務取締役 生産本部副本部長(現任)	(注) 3	2
常務取締役 精機本部副本部長	川島浩孝	1964年11月18日生	1987年4月 2012年4月 2014年12月 2016年3月 2019年4月	当社入社 当社技術部長 当社営業技術部長 当社常務取締役就任 当社常務取締役 精機本部副本部長(現任)	(注) 3	1
常務取締役	加藤好美	1951年1月15日生	2006年9月 2007年1月 2014年6月 2015年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社BOL部長 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	46
取締役 精機本部副本部長	松本靖之	1965年3月10日生	1983年4月 2017年3月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社工機製造部長兼部品製造部長 当社取締役就任 当社取締役 精機本部副本部長(現任)	(注) 3	2
取締役 総務部長兼内部監査室長	大杉幸弘	1958年2月12日生	1985年6月 2016年3月  2017年6月	当社入社 当社総務部長兼内部監査室長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	後藤勲夫	1945年9月11日生	2005年7月 2005年8月 2008年6月 2016年3月 2016年3月	税務署退署 後藤勲夫税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役 精機本部副本部長	大隅康司	1960年8月1日生	1983年4月 2017年3月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社技術部長 当社精機本部副本部長 当社取締役 精機本部副本部長就任(現任)	(注) 3	0
取締役 生産本部副本部長	原野辰也	1964年11月19日生	1983年4月 2011年7月  2017年12月 2018年7月  2019年4月 2019年6月	当社入社 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 社長 当社部品製造部管掌 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 副会長(現任) 当社生産本部副本部長 当社取締役 生産本部副本部長就任(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	加藤 勉	1958年3月19日生	1981年4月 2003年6月 2011年1月 2013年3月 2013年4月 2018年6月	株式会社静岡銀行入行 同行審査部 審査第一グループ BP2(管理職) 静銀デューシーカード株式会社 (出向) 同行退職 同社総務部長 (2018年3月同社退職) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	伊藤 博	1964年1月2日生	1999年1月 1999年2月 2016年3月	鈴木自動車工業株式会社 (現スズキ株式会社)退職 伊藤博税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	前田 香一郎	1978年12月4日生	2008年12月 2015年10月 2019年6月	弁護士法人長野法律事務所入所 前田法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						2,227

- (注) 1 取締役後藤勲夫は、社外取締役であります。  
 2 監査役加藤勉、伊藤博及び前田香一郎は、社外監査役であります。  
 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 代表取締役社長山崎好和は代表取締役会長山崎好夫の長男であります。  
 6 常務取締役加藤好美は代表取締役会長山崎好夫の長女であります。

## ② 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
後藤 勲夫	—	当社株式1,000株を 所有しております。	—	—

### ロ 社外監査役

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
加藤 勉	—	—	—	—
伊藤 博	—	—	—	—
前田 香一郎	—	—	—	—

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。

社外監査役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実等が認められるかどうかを監視し、有用な助言を行うこととあります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

## ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行い必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

社外監査役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的かつ有効に監査を行っており、監視機能を果たすと考えております。

ヘ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任していることにより、外部からの経営の監督機能又は監視機能を果たしていると考えているため、当該社内体制を採用しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っており、必要に応じて助言を行っております。

監査役監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、うち伊藤博氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、前田香一郎氏は弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。

会計監査の相互連携につきましては、定期的な情報交換に加え、必要に応じて適宜会合を持ち、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

内部監査の相互連携につきましては、内部監査部門より監査内容を監査役へ定期的に報告し、相互に意見交換を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接社長から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在2名であります。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

明治アーク監査法人

##### ロ 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保  
塚越 継弘

##### ハ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

##### ニ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価につきましては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模があり、審査体制が整備されていること、監査要綱及び監査日数等が妥当であること、監査費用及び監査実績等を総合的に判断し、選定しております。

また、会計監査人が、会社法、公認会計士法等に違反・抵触した場合及び職務の執行に支障がある場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

##### ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人と定期的な情報交換を行い、同法人の監査状況を把握しております。その結果、同法人による会計監査は適正に行われているものと判断しております。

## ④ 監査報酬の内容等

## イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,350	—	12,450	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,350	—	12,450	—

当社及び連結子会社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ 監査公認会計士等に対する報酬を除く)  
該当事項はありません。

## ハ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出された監査計画及び監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

## ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、明治アーク監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬規程に基づき報酬等の額を決定しており、取締役につきましては、職務及び就任年数等を勘案し、取締役会で協議し、取締役全員の同意のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役につきましては、監査役会の協議のもと決定しております。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日であり、決議内容は、報酬限度額を年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

当社監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議内容は、報酬限度額を年額20,000千円以内と決議しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	166,620	166,620	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	7,110	7,110	—	—	5

## ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価格の変動又は、配当によって利益を得ることを目的としたものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は製品の継続的な供給や業務提携等、経営戦略の一環として事業の持続的な成長を確保するため、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築するため、必要と判断する企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式につきましては、取締役会において、取引先及び地域社会との関係性、事業の円滑な推進等を勘案し、政策保有の適否等を検証しております。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,831
非上場株式以外の株式	6	303,297

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	1	4,474	関係強化を目的とした定期的な取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ラックランド	58,000	58,000	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注)	有
	116,928	136,996		
ヤマハ発動機(株)	49,895	48,418	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	108,322	153,969		
(株)静岡銀行	81,550	81,550	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注)	有
	68,746	82,039		
(株)みずほフィナン シャルグループ	36,520	36,520	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	6,255	6,989		
ヤマハ(株)	500	500	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,765	2,337		
(株)日立製作所	78	78	(保有目的)関係強化目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	279	303		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりませんが、個別の政策保有株式につきましては、政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,570	1,837,789
受取手形及び売掛金	806,999	689,601
電子記録債権	224,290	396,231
製品	26,914	23,128
仕掛品	234,884	258,118
原材料及び貯蔵品	75,943	72,632
その他	21,658	22,418
流動資産合計	2,729,261	3,299,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,218,436	※1 1,211,738
減価償却累計額	△1,076,412	△1,071,402
建物及び構築物（純額）	142,024	140,336
機械装置及び運搬具	※1 2,251,641	※1 2,158,685
減価償却累計額	△1,853,839	△1,841,716
機械装置及び運搬具（純額）	397,801	316,969
工具、器具及び備品	544,796	553,404
減価償却累計額	△524,230	△535,965
工具、器具及び備品（純額）	20,566	17,439
土地	※1 770,635	※1 770,635
建設仮勘定	2,386	1,349
有形固定資産合計	1,333,414	1,246,729
無形固定資産	16,624	43,422
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 390,467	※1 391,511
長期貸付金	116,984	113,388
その他	30,986	20,739
貸倒引当金	△16,704	△16,268
投資その他の資産合計	521,733	509,371
固定資産合計	1,871,773	1,799,523
資産合計	4,601,035	5,099,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	111,531	110,304
短期借入金	※1 1,323,078	※1 1,560,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 170,467	※1 164,452
前受金	46,332	340,740
未払事業所税	9,774	9,500
未払法人税等	22,684	52,169
賞与引当金	67,185	57,890
その他	82,801	136,662
流動負債合計	1,833,854	2,431,719
固定負債		
長期借入金	※1 447,688	※1 283,236
繰延税金負債	55,997	33,342
退職給付に係る負債	226,689	202,053
資産除去債務	9,493	9,493
その他	28,417	15,243
固定負債合計	768,284	543,367
負債合計	2,602,139	2,975,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	966,829	971,601
資本剰余金	836,435	819,167
利益剰余金	171,592	390,587
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,889,819	2,096,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,823	106,513
為替換算調整勘定	△61,792	△79,392
その他の包括利益累計額合計	106,031	27,121
新株予約権	3,044	917
純資産合計	1,998,895	2,124,356
負債純資産合計	4,601,035	5,099,444

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,065,324	3,372,980
売上原価	※1 2,409,712	※1 2,454,507
売上総利益	655,611	918,472
販売費及び一般管理費	※2, ※3 566,364	※2, ※3 620,667
営業利益	89,247	297,804
営業外収益		
受取利息	11,009	13,559
受取配当金	6,674	8,136
その他	4,348	4,146
営業外収益合計	22,032	25,842
営業外費用		
支払利息	19,698	19,729
手形売却損	506	1,066
為替差損	15,524	16,891
その他	2,093	1,847
営業外費用合計	37,823	39,534
経常利益	73,456	284,112
特別利益		
固定資産売却益	※4 8,047	※4 166
新株予約権戻入益	976	1,526
特別利益合計	9,024	1,692
特別損失		
固定資産除却損	※5 0	※5 10,269
減損損失	※6 15,960	-
役員退職慰労金	-	3,000
特別損失合計	15,960	13,269
税金等調整前当期純利益	66,521	272,535
法人税、住民税及び事業税	17,364	48,850
法人税等調整額	2,215	4,690
法人税等合計	19,580	53,541
当期純利益	46,940	218,994
親会社株主に帰属する当期純利益	46,940	218,994

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	46,940	218,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,007	△61,309
為替換算調整勘定	△27,456	△17,600
その他の包括利益合計	※1 8,550	※1 △78,910
包括利益	55,491	140,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,491	140,084

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	962,000	831,606	124,652	△85,038	1,833,220
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,828	4,828			9,657
剰余金(その他資本剰余金)の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			46,940		46,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,828	4,828	46,940	—	56,598
当期末残高	966,829	836,435	171,592	△85,038	1,889,819

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131,816	△34,335	97,480	4,561	1,935,262
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					9,657
剰余金(その他資本剰余金)の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					46,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,007	△27,456	8,550	△1,516	7,034
当期変動額合計	36,007	△27,456	8,550	△1,516	63,633
当期末残高	167,823	△61,792	106,031	3,044	1,998,895

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	966,829	836,435	171,592	△85,038	1,889,819
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,772	4,772			9,545
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△22,041			△22,041
親会社株主に帰属する当期純利益			218,994		218,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,772	△17,268	218,994	—	206,498
当期末残高	971,601	819,167	390,587	△85,038	2,096,317

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	167,823	△61,792	106,031	3,044	1,998,895
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					9,545
剰余金(その他資本剰余金)の配当					△22,041
親会社株主に帰属する当期純利益					218,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△61,309	△17,600	△78,910	△2,127	△81,037
当期変動額合計	△61,309	△17,600	△78,910	△2,127	125,460
当期末残高	106,513	△79,392	27,121	917	2,124,356

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	66,521	272,535
減価償却費	137,286	123,475
減損損失	15,960	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,208	△24,566
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,196	△8,683
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△581	△435
受取利息及び受取配当金	△17,684	△21,696
支払利息	19,698	19,729
為替差損益 (△は益)	10,506	10,405
固定資産売却損益 (△は益)	△8,047	△166
固定資産除却損	0	10,269
新株予約権戻入益	△976	△1,526
売上債権の増減額 (△は増加)	△140,378	△58,878
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,578	△18,353
その他の資産の増減額 (△は増加)	784	△272
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,801	△289
前受金の増減額 (△は減少)	46,332	294,408
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,683	17,993
その他の負債の増減額 (△は減少)	10,395	28,525
小計	41,741	642,473
利息及び配当金の受取額	14,435	18,462
利息の支払額	△19,105	△20,202
法人税等の支払額	△11,394	△19,904
役員退職慰労金の支払額	-	△16,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,676	604,654
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△385,708	△569,064
定期預金の払戻による収入	310,822	451,060
有形固定資産の取得による支出	△42,510	△51,738
有形固定資産の除却による支出	-	△9,000
無形固定資産の取得による支出	△2,917	△13,630
投資有価証券の取得による支出	△3,380	△88,578
貸付金の回収による収入	3,741	3,595
保険積立金の積立による支出	△3,943	△6,536
保険積立金の解約による収入	-	3,678
投資不動産の売却による収入	27,484	-
その他	△82	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,495	△280,120
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	103,078	236,922
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△162,708	△170,467
配当金の支払額	-	△22,041
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,118	8,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,488	53,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,825	△1,053
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	76,843	376,838
現金及び現金同等物の期首残高	99,998	176,842
現金及び現金同等物の期末残高	※1 176,842	※1 553,680

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産

当社は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械 … 個別法

自動二輪車部品等 … 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 2~10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた129,133千円は、「前受金」46,332千円、「その他」82,801千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に変更するとともに、税効果関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれる繰延税金負債17千円は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれる繰延税金資産1,711千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	93,862千円	85,103千円
機械装置及び運搬具	390千円	259千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	88,929千円	74,913千円
計	695,925千円	673,020千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	34,094千円	29,738千円
機械装置及び運搬具	390千円	259千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	43,868千円	39,381千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,253,078千円	1,490,000千円
1年内返済予定の長期借入金	115,860千円	115,860千円
長期借入金	314,468千円	198,608千円
割引手形	40,043千円	96,886千円
計	1,723,449千円	1,901,354千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	40,043千円	96,886千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	△775千円	△4,783千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	159,041千円	184,522千円
給料及び手当	159,818千円	153,350千円
賞与引当金繰入額	12,575千円	12,487千円
退職給付費用	6,125千円	5,489千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	21,884千円	33,296千円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	17千円	166千円
投資不動産	8,030千円	—
合計	8,047千円	166千円

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	—	10,269千円
機械装置及び運搬具	0千円	—
工具、器具及び備品	0千円	—
合計	0千円	10,269千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県浜松市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(15,960千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額をもとに算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度については、該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51,628千円	△87,533千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	51,628千円	△87,533千円
税効果額	△15,621千円	26,223千円
その他有価証券評価差額金	36,007千円	△61,309千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△27,456千円	△17,600千円
その他の包括利益合計	8,550千円	△78,910千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,518,000	32,000	—	4,550,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加32,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,127
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	917
合計			—	—	—	—	3,044

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	22,041	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,550,000	26,000	—	4,576,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加26,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	917
合計			—	—	—	—	917

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,041	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,171	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,338,570千円	1,837,789千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,161,728千円	△1,284,109千円
現金及び現金同等物	176,842千円	553,680千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,636千円	2,022千円
1年超	7,137千円	7,485千円
合計	8,773千円	9,507千円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

## ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,338,570	1,338,570	—
(2) 受取手形及び売掛金	806,999	806,999	—
(3) 電子記録債権	224,290	224,290	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	382,636	382,636	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む)	120,144		
貸倒引当金	△16,704		
	103,440	113,420	9,980
資産計	2,855,937	2,865,917	9,980
(1) 買掛金	111,531	111,531	—
(2) 短期借入金	1,323,078	1,323,078	—
(3) 前受金	46,332	46,332	—
(4) 未払事業所税	9,774	9,774	—
(5) 未払法人税等	22,684	22,684	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	618,155	621,359	3,204
負債計	2,131,555	2,134,760	3,204

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,837,789	1,837,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	689,601	689,601	—
(3) 電子記録債権	396,231	396,231	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	383,680	383,680	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	116,548 △16,268		
	100,280	108,572	8,292
資産計	3,407,583	3,415,875	8,292
(1) 買掛金	110,304	110,304	—
(2) 短期借入金	1,560,000	1,560,000	—
(3) 前受金	340,740	340,740	—
(4) 未払事業所税	9,500	9,500	—
(5) 未払法人税等	52,169	52,169	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	447,688	450,289	2,601
負債計	2,520,402	2,523,003	2,601

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 前受金、(4) 未払事業所税、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,831	7,831

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,338,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	806,999	—	—	—
電子記録債権	224,290	—	—	—
長期貸付金	3,160	36,160	62,950	17,874
合計	2,373,020	36,160	62,950	17,874

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,837,789	—	—	—
受取手形及び売掛金	689,601	—	—	—
電子記録債権	396,231	—	—	—
長期貸付金	3,160	49,600	47,520	16,268
合計	2,926,782	49,600	47,520	16,268

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,323,078	—	—	—	—	—
長期借入金	170,467	165,582	162,208	113,704	6,194	—
合計	1,493,545	165,582	162,208	113,704	6,194	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,560,000	—	—	—	—	—
長期借入金	164,452	164,438	113,704	5,094	—	—
合計	1,724,452	164,438	113,704	5,094	—	—

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	382,636	144,402	238,234
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	382,636	144,402	238,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		382,636	144,402	238,234

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	234,551	77,667	156,883
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	234,551	77,667	156,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,746	71,208	△2,461
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	30,597	33,354	△2,756
	③ その他	49,785	50,750	△965
	(3) その他	—	—	—
	小計	149,129	155,312	△6,183
合計		383,680	232,979	150,700

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	253,975千円	226,689千円
退職給付費用	38,735千円	32,757千円
その他	△25千円	△202千円
退職給付の支払額	△65,996千円	△57,190千円
退職給付に係る負債の期末残高	226,689千円	202,053千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	226,689千円	202,053千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,689千円	202,053千円
退職給付に係る負債	226,689千円	202,053千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,689千円	202,053千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度38,735千円 当連結会計年度32,757千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	976千円	1,526千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社従業員17	当社取締役7 当社従業員20
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000	普通株式 99,000
付与日	2012年8月3日	2013年8月5日
権利確定条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。 ④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2014年9月1日～ 2018年8月31日	2015年9月1日～ 2019年8月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	92,000	96,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	26,000	—
失効(株)	66,000	—
未行使残(株)	—	96,000

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利行使価格(円)	344	386
行使時平均株価(円)	535	—
付与日における公正な評価単価(円)	25.07	10.28

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,803千円	13,978千円
たな卸資産評価損	17,542	17,430
貸倒引当金	5,008	4,857
退職給付に係る負債	67,781	60,145
役員退職慰労未払金	8,521	4,551
投資有価証券評価損	10,329	10,286
減損損失	44,693	44,505
連結で消去した未実現利益	22,803	17,274
繰越欠損金	79,727	46,816
その他	14,176	14,545
小計	285,388	234,392
評価性引当額(注)	△265,442	△218,696
繰延税金資産合計	19,945	15,695
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△70,410	△44,186
在外連結子会社の留保利益	△3,803	△4,318
その他	△17	—
繰延税金負債合計	△74,231	△48,505
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△54,285	△32,809

(注) 評価性引当額が46,746千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少によるものであります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.0 %
(調整)		
住民税均等割	7.7	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	1.2
留保金課税	—	3.1
評価性引当額の増減	△11.1	△16.4
在外連結子会社との税率差異	△8.2	△1.4
その他	3.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	19.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「自動二輪車等部品事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動二輪車等部品事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,308,635	1,756,688	3,065,324	—	3,065,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	35,208	35,208	△35,208	—
計	1,308,635	1,791,897	3,100,533	△35,208	3,065,324
セグメント利益	55,635	18,124	73,759	15,488	89,247
セグメント資産	1,284,344	2,226,089	3,510,434	1,090,601	4,601,035
その他の項目					
減価償却費	122,675	14,611	137,286	—	137,286
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,366	18,130	42,496	—	42,496

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を適用しており、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産につきましては、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,198,172	2,174,807	3,372,980	—	3,372,980
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	24,738	24,738	△24,738	—
計	1,198,172	2,199,546	3,397,718	△24,738	3,372,980
セグメント利益	42,761	240,370	283,131	14,673	297,804
セグメント資産	1,189,508	2,493,446	3,682,954	1,416,489	5,099,444
その他の項目					
減価償却費	104,623	18,851	123,475	—	123,475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,572	61,312	81,885	—	81,885

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,138,162千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,555,250	398,518	111,555	3,065,324

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
912,613	420,800	1,333,414

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	889,777	自動二輪車等部品事業
(株)シーケービー	544,802	工作機械事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,465,398	849,587	57,994	3,372,980

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
929,227	317,502	1,246,729

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	837,324	自動二輪車等部品事業
(株)都筑製作所	513,918	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産の減損損失15,960千円は遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.53	資金援助	資金の貸付(注)	—	その他流動資産	3,160
									長期貸付金	100,280
							資金の返済(注)	3,160	—	—
						利息の受取(注)	1,817	その他流動資産	79	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。  
また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.44	資金援助	資金の貸付(注)	—	その他流動資産	3,160
									長期貸付金	97,120
							資金の返済(注)	3,160	—	—
						利息の受取(注)	1,770	その他流動資産	72	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。  
また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	452円75銭	478円87銭
1株当たり当期純利益	10円67銭	49円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10円56銭	49円16銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	46,940	218,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	46,940	218,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,398	4,425
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	44	29
(うち新株予約権)(千株)	(44)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,998,895	2,124,356
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,044	917
(うち新株予約権)(千円)	(3,044)	(917)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,995,851	2,123,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,408	4,434

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,323,078	1,560,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	170,467	164,452	1.11	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	447,688	283,236	1.16	2021年～ 2022年
合計	1,941,233	2,007,688	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,438	113,704	5,094	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	599,151	1,358,493	2,074,177	3,372,980
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△22,470	3,754	80,585	272,535
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△24,405	△1,809	69,490	218,994
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.54	△0.41	15.71	49.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.54	5.11	16.08	33.72

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,187,998	1,673,401
受取手形	183,026	25,198
電子記録債権	224,290	396,231
売掛金	※2 510,083	※2 549,855
製品	20,791	19,012
仕掛品	220,907	244,119
原材料及び貯蔵品	33,400	35,236
前払費用	4,818	4,917
短期貸付金	※2 116,660	※2 93,460
未収入金	5,715	4,045
その他	1,119	1,336
流動資産合計	2,508,812	3,046,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 102,013	※1 105,273
構築物	2,027	1,871
機械及び装置	※1 15,719	※1 31,463
車両運搬具	1,082	2,759
工具、器具及び備品	20,148	17,224
土地	※1 770,635	※1 770,635
建設仮勘定	986	—
有形固定資産合計	912,613	929,227
無形固定資産		
借地権	1,580	1,580
ソフトウェア	4,208	5,309
ソフトウェア仮勘定	—	26,360
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	9,505	36,967

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 390,467	※1 391,511
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
長期貸付金	※2 344,284	※2 250,388
長期預金	11,800	1,300
その他	15,351	16,972
貸倒引当金	△16,704	△16,268
投資その他の資産合計	946,776	845,481
固定資産合計	1,868,895	1,811,676
資産合計	4,377,708	4,858,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,671	82,129
短期借入金	※1 1,323,078	※1 1,560,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 170,467	※1 164,452
未払金	22,863	40,925
未払費用	30,566	41,425
未払事業所税	9,774	9,500
未払法人税等	9,781	49,863
未払消費税等	10,922	29,235
前受金	46,332	340,740
預り金	6,986	8,556
賞与引当金	49,367	46,812
流動負債合計	1,765,810	2,373,641
固定負債		
長期借入金	※1 447,688	※1 283,236
繰延税金負債	70,410	44,186
退職給付引当金	224,750	200,153
資産除去債務	9,493	9,493
その他	28,417	15,243
固定負債合計	780,758	552,312
負債合計	2,546,568	2,925,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	966,829	971,601
資本剰余金		
資本準備金	248,429	253,201
その他資本剰余金	588,006	565,965
資本剰余金合計	836,435	819,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△57,955	119,375
利益剰余金合計	△57,955	119,375
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,660,270	1,825,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,823	106,513
評価・換算差額等合計	167,823	106,513
新株予約権	3,044	917
純資産合計	1,831,139	1,932,536
負債純資産合計	4,377,708	4,858,490

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 2,360,317	※1 2,750,745
売上原価	1,832,515	1,932,039
売上総利益	527,802	818,705
販売費及び一般管理費	※1, ※2 522,988	※1, ※2 584,811
営業利益	4,813	233,893
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 16,883	※1 15,875
その他	4,344	3,888
営業外収益合計	21,228	19,764
営業外費用		
支払利息	18,884	18,962
手形売却損	506	1,066
その他	3,382	2,440
営業外費用合計	22,774	22,469
経常利益	3,267	231,188
特別利益		
固定資産売却益	8,047	166
新株予約権戻入益	976	1,526
特別利益合計	9,024	1,692
特別損失		
固定資産除却損	0	10,269
減損損失	※3 15,960	—
役員退職慰労金	—	3,000
特別損失合計	15,960	13,269
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,667	219,611
法人税、住民税及び事業税	5,456	42,281
当期純利益又は当期純損失 (△)	△9,124	177,330

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	962,000	243,600	588,006	831,606	△48,831	△48,831
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	4,828	4,828		4,828		
剰余金（その他資本 剰余金）の配当						
当期純利益又は当期 純損失（△）					△9,124	△9,124
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	4,828	4,828	—	4,828	△9,124	△9,124
当期末残高	966,829	248,429	588,006	836,435	△57,955	△57,955

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,659,737	131,816	131,816	4,561	1,796,114
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		9,657				9,657
剰余金（その他資本 剰余金）の配当						
当期純利益又は当期 純損失（△）		△9,124				△9,124
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			36,007	36,007	△1,516	34,491
当期変動額合計	—	533	36,007	36,007	△1,516	35,024
当期末残高	△85,038	1,660,270	167,823	167,823	3,044	1,831,139

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	966,829	248,429	588,006	836,435	△57,955	△57,955
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	4,772	4,772		4,772		
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△22,041	△22,041		
当期純利益又は当期純損失(△)					177,330	177,330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,772	4,772	△22,041	△17,268	177,330	177,330
当期末残高	971,601	253,201	565,965	819,167	119,375	119,375

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,660,270	167,823	167,823	3,044	1,831,139
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		9,545				9,545
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△22,041				△22,041
当期純利益又は当期純損失(△)		177,330				177,330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△61,309	△61,309	△2,127	△63,437
当期変動額合計	—	164,834	△61,309	△61,309	△2,127	101,396
当期末残高	△85,038	1,825,105	106,513	106,513	917	1,932,536

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械……個別法

自動二輪車部品等……………総平均法

## (2) 原材料 総平均法

## (3) 貯蔵品 最終仕入原価法

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3～38年
----	-------

機械及び装置	9～10年
--------	-------

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

## 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。当該変更による財務諸表への影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	93,862千円	85,103千円
機械及び装置	390千円	259千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	88,929千円	74,913千円
計	695,925千円	673,020千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	34,094千円	29,738千円
機械及び装置	390千円	259千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	43,868千円	39,381千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,253,078千円	1,490,000千円
1年内返済予定の長期借入金	115,860千円	115,860千円
長期借入金	314,468千円	198,608千円
割引手形	40,043千円	96,886千円
計	1,723,449千円	1,901,354千円

## ※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	122,781千円	98,127千円
長期金銭債権	227,300千円	137,000千円

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	40,043千円	96,886千円

(損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,208千円	24,738千円
出向者給与の受取	7,490千円	10,200千円
営業取引以外の取引による取引高	8,283千円	5,874千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	147,240千円	173,730千円
給料及び手当	150,260千円	149,079千円
賞与引当金繰入額	12,575千円	11,716千円
退職給付費用	5,910千円	5,326千円
減価償却費	4,978千円	4,282千円
おおよその割合		
販売費	34.6%	37.3%
一般管理費	65.4%	62.7%

### ※3 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県浜松市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(15,960千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額をもとに算定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度については、該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,803千円	13,978千円
たな卸資産評価損	17,542	17,430
貸倒引当金	5,008	4,857
退職給付引当金	67,393	59,765
役員退職慰労未払金	8,521	4,551
投資有価証券評価損	10,329	10,286
減損損失	44,693	44,505
繰越欠損金	79,727	46,816
その他	12,835	14,392
小計	260,855	216,585
評価性引当額	△260,855	△216,585
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△70,410	△44,186
繰延税金負債合計	△70,410	△44,186
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△70,410	△44,186

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	— %	30.0 %
(調整)		
住民税均等割	—	2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.5
留保金課税	—	3.9
評価性引当額の増減	—	△19.7
その他	—	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	19.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	1,036,165	13,344	16,477	8,873	1,033,032	927,759
構築物	91,431	—	320	97	91,111	89,239
機械及び装置	1,212,313	22,100	58,593	6,316	1,175,820	1,144,356
車両運搬具	26,178	2,666	3	989	28,841	26,082
工具、器具及び備品	543,242	9,554	800	12,478	551,996	534,772
土地	770,635	—	—	—	770,635	—
建設仮勘定	986	—	986	—	—	—
有形固定資産計	3,680,953	47,665	77,181	28,756	3,651,438	2,722,210
無形固定資産						
借地権	1,580	—	—	—	1,580	—
ソフトウェア	8,396	3,785	—	2,684	12,181	6,872
ソフトウェア仮勘定	—	26,360	—	—	26,360	—
電話加入権	3,716	—	—	—	3,716	—
無形固定資産計	13,693	30,146	—	2,684	43,839	6,782

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,704	—	435	16,268
賞与引当金	49,367	46,812	49,367	46,812

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.yamazaki-iron.co.jp/">http://www.yamazaki-iron.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日東海財務局長に提出。

第59期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日東海財務局長に提出。

第59期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ヤマザキ  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	印

### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザキが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ヤマザキ  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。